

2020年3月19日

すます伸子

日本共産党の須増伸子です。

私は、議案19件、請願1件、陳情13件について、委員長の報告のとおりを決することに反対する立場で、また、発議については賛成の立場でその理由を述べます。

まず、議第1号令和2年度岡山県一般会計予算です。

今年度も引き続き、西日本豪雨災害をうけ、仮設住宅の期間延長や、河道内整備事業の大幅な予算増など、復旧・復興対策を最優先に進めていただいていることに感謝いたします。

被災者の生活とくらしの再建について、心のケアなど引き続き個別相談体制を進めていただいています。一方で、仮設住宅からの転居費用は助成される中、自主避難の被災者には転居費用が出されていません。住まいを失い何らかの仮住まいに避難しているすべての被災者が等しく新たに転居をしなくてはならない中、県の助成が避難先で線引きされていることに、不満がひろがっています。被災者のあいだの連帯もゆらぐ問題で、すべての被災者へ転居費用をすべきと考えます。

次に、従来から指摘している点ですが、まず、産業振興について、特に大型投資・拠点化促進補助金3億円増額など、体力のある企業に対し単県補助金としては破格の額が組み立てられており減額すべきです。消費税増税や新型コロナの影響で苦境に立たされている県内中小零細企業に対してこそ、県として抜本的な支援拡充をすべきと考えます。また国の新型コロナ対策の緊急対策第二弾は出されましたが、家計と業者への強力な支援は待ったなしであり総合的な相談窓口の対応を求めるものです。

また、苫田ダムのあまり水への支出(3億5474万円 5000万円減額)について支出すべきではないと考えます。

さらに、教育予算にかかわってです。全国学力テストの順位目標に固執し、順位向上のための県独自の学力定着状況確認テストをまた新たに増やし、学校と子どもたちを管理と過度な競争にあり立てています。先生が忙しく、しかも不足し、授業に担任が配置できないという穴があく事態もあるのに、担任を持たない学力向上の目的だけで授業改革推進リーダーを26名も配置しています。今年とはくは、新型コロナの影響でこの年度末の全校休校もあり新年度からもいつ再開できるのか、またいつ休校となるのか不透明な中、どうやって子どもたちをおちつかせ、授業数を確保していくのか、先生方が子どもたちと向き合う時間を確保できるようにしっかり条件を整えることが課題だと思えます。そのためにも、全国学力テスト延期されたことも受け県独自の学力状況確認テストを中止すべきと考えます。授業改革推進リーダーを担任に配置し一日も早く落ち着いた学校生活を取りもどすための対応をすべきと考えます。また必要な正規の先生を抜本的にふやすことを求めます。

つぎに、子ども・ひとり親、障害者の医療費公費負担制度など、命にかかわる県独自の制度について、依然として全国の中でも大変低い水準の制度に下げられたままです。とくに障

害児の看病をする家族からは、切実な要望があります。県が、障害のある子どもに18歳まで無料化する県の予算は、1,400万円です。子どもの医療費公費負担制度で、倉敷市に対して依然として1/4と他市町村の2分の1の補助率から比べると少ないままです。実施改善をすべきと考えます。

以上の理由から、新年度予算に反対いたします。

次に、議案のうち、手数料等の改正について出された16議案についてです。4月1日から各種手数料の値上げについては、消費税増税と消費者物価指数の影響で引き上げられるとされています。物価が上がる中、岡山県まで値上げすることは許されません。特に、岡山県職業能力開発校の普通課程の受講生に対し、これまで無料であったのにあらたに授業料や入学金等合わせて126,650円もの負担を強いることについて、職業訓練という役割を考えても許されないと考えます。

次に、請願陳情についてです。

まず請願第14号私学助成の拡充を求める請願についてであります。

公立も私学も同じ高校生として格差のないようにしてほしい、お金の心配なく学びたい場所で安心して学べる環境をつくってほしいと、今年も2万2,482筆の署名とともに提出された請願です。今年度は、就学のための給付金の支援額の増額など国の制度拡充に合わせて増額や専攻科の就学支援の創設などが実施されていますが、依然として私学助成費は全国平均を大きく下回り交付税措置額を下回っている状況です。私立学校も憲法が保障する公教育の一つです。学校教育を向上させ、私学経営の安定を図るため、本請願の採択を求めます。

次に、陳情第36号陸上自衛隊日本原演習場での「米軍・海兵隊の単独訓練」に反対し中止する措置をとることを求めることについてです。

2018年10月2週間にわたり日本原演習場において、自衛隊を排除し米海兵隊の単独訓練が行われました。そして、昨年12月に米軍から「年度内実施」と突然告げられ、今年二月にやっと日程の通告計画がだされ、今まさに明日までの予定で単独訓練が実施をされています。現在、オスプレイが、県南の倉敷市や岡山市の市街地上空で数回目撃され、日米合同委員会の合意は守られていない状況が続いています。十分な安全対策や情報提供を行わない米軍に対し抗議し、県として日本原演習場での米軍単独訓練の拡大に歯止めをかけるために、この陳情の趣旨に賛成し採択すべきと考えます。

次に、陳情32条37条 厚生労働省による公的病院の「再編・統合」に抗議し地域医療拡充を求めることについてです。

厚労省は昨年9月、全国424病院を突然名指しして公表し、プランを再検証し、今年の9月までに再編統合、機能転換、ベッド数削減などの計画を具体化するよう求めてきました。県下では13の医療機関が対象となっています。名指しされた公的病院は、医師や看護師の確保などで風評被害にあっています。国は、実名公表の撤回をし、地域医療を守るという視点で、医療圏ごとの地域医療構想調整会議での自主的な議論こそ支援するべきと考え、この陳情に賛成します。

最後に発議第5号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書提出についてです。

夫婦同姓を強制する規定は、国連女性差別撤廃委員会からも改正が求められています。夫

婦同姓を義務づけている国は、世界でも日本だけです。自分がつちかってきたキャリアを姓の変更でリセットされるような気持ちになるのは、姓を変える側にしかわからない感覚かもしれません。現在は結婚の在り方も多様化し夫婦同姓を選びたくない人も増えています。

この度の、国での選択的夫婦別姓の法改正の議論については、選択的ということこれまで通り夫婦同姓を選ぶ人は何ら不利益はありません。むしろ現在事実婚のカップルは、「子どもは婚外子のまま」「パートナーが亡くなっても相続権がない」など法的に夫婦として保障されない不利益が起こっています。

これからジェンダー平等を進めていくためにも、まずは、選択的夫婦別姓の民法改正を進めるべきと考えこの意見書に賛成します。